

## 印西市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 開催日時 平成29年10月25日(水) 14時00分から15時55分まで
- 2 開催場所 印西市役所農業委員会会議室
- 3 出席委員 小熊清委員、三浦明久委員、吉村仁委員、齋藤郁世委員、鈴木由男委員、川村一委員、石川喜栄子委員、川井大海委員、鹿目修委員 大野忠行委員
- 4 出席職員 環境経済部長 五十嵐理、クリーン推進課長 伊藤章、副主幹 岩井久、主査 伊藤康之、主査 越川洋男、主事 吉田武志
- 5 傍聴者 1名
- 6 次第
  1. 開会
  2. 市長挨拶
  3. 自己紹介
  4. 会長及び副会長の選出( 会長に小熊清委員、副会長に齋藤郁世委員を選出)
  5. 会長挨拶
  6. 議事
    - (1)平成28年度印西市一般廃棄物処理概要について
    - (2)第2次印西市ごみ減量計画の第2期実施計画について
    - (3)その他
  7. 閉会
- 7 配付資料
  - ・ 次第
  - ・ 席次表
  - ・ 平成28年度印西市一般廃棄物処理概要
  - ・ 第2次印西市ごみ減量計画 第2期実施計画
- 8 会議概要
  - (1)平成28年度印西市一般廃棄物処理概要について
    - ・ 印西市の概要
    - ・ 一般廃棄物処理概要
    - ・ 一般廃棄物処理経緯
    - ・ ごみ処理現況
    - ・ 資源化事業
    - ・ 施設、許可業者
    - ・ クリーン印西推進運動等
  - (2)第2次印西市ごみ減量計画の第2期実施計画について
    - ・ アクション1 ごみの排出抑制・分別排出の意識啓発の推進
    - ・ アクション2 環境教育・学習機会の充実
    - ・ アクション3 ごみの減量・リサイクルの市民実践活動等への支援
- 9 審議経過  
(印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第3条第1項の規定により会長が議長となる。)  
議 長 それでは、次第に従いまして、(1)平成28年度印西市一般廃棄物処理概要について、事務局から

説明をお願いします。

事務局 お手元の資料「平成28年度 印西市一般廃棄物処理概要」をご覧ください。こちらは、昨年度の廃棄物の処理概要をまとめたものでございます。これについて、御説明させていただきます。最初の1、2ページについては、市勢や組織についてですので、説明を割愛させていただきます。3ページをご覧ください。廃棄物行政について、所管する本課について、まとめております。クリーン推進班と不法投棄班、次期中間処理施設対策室の2班1室で構成しています。事務分掌ですが、クリーン推進班につきましては、廃棄物減量等推進審議会に関すること。ごみの減量化及び資源化に関すること。一般廃棄物処理業等の許可及び指導監督に関すること。都市廃棄物空気輸送施設に関すること。印西地区環境整備事業組合及び印西地区衛生組合に関すること。課の庶務に関すること。不法投棄班につきましては、清掃事業及び美化運動の企画、調査及び調整に関すること。廃棄物の不法投棄に関すること。歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例の推進事業に関すること。その他ごみに関すること。次期中間処理施設対策室につきましては、印西クリーンセンター次期中間処理施設等に関することとなります。続いて4ページをご覧ください。(3)ごみ処理概要ですが、市内の家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、印西地区環境整備事業組合が運営する印西クリーンセンターにおいて、中間処理し、中間処理後の焼却灰や不燃残渣は、一部資源化するものを除き、岩戸・大廻地区にあります印西地区一般廃棄物最終処分場において、埋め立て処分を行っています。有害ごみについては、印西クリーンセンターにおいて、一時保管後、委託処理を行っています。また、資源物については、印西地区環境整備事業組合において、民間業者へ委託及び売却しています。なお、事業活動によって生じた一般廃棄物は、印西クリーンセンター及び民間業者に搬入された後、処理されています。以上について、ごみ処理の体系を示しますと(4)のとおりとなります。なお、資源物につきましては、ビン類、カン類の搬入先となる中間処理業者は、本埜小林地区にあります(株)印旛共進となり、紙類、布類、ペットボトル、プラ包装の搬入先となる中間処理業者は、松崎工業団地内にあります(株)佐久間となります。また、廃食油につきましては、市の15の公共施設において、集められたものを(株)丸正(まるしょう)という足立区の再生業者へ売り払っております。続きまして、5ページ(5)ごみの分別基準ですが、表のとおりとなっております。各家庭には、「資源物とごみの分け方・出し方」というA2サイズのカラー刷りのものをお配りして、周知を図っている所でございます。なお、表の下に、処理不適正物として、印西クリーンセンターで受け入れ出来ないものについて記載しております。こういった物についての処理について問い合わせがあった場合については、買い替えに合わせお店に引取ってもらうか、市内の処理困難物引取り業者を紹介するなどしているところです。また、直接搬入につきましては、引っ越しなどで大量にごみが出た場合などは、市役所または支所、出張所で申請手続き後、交付された許可書を持参してクリーンセンター持込みいただくような形になります。続きまして、6ページですが、各町内会、地区ごとのごみの排出曜日をまとめたものでございます。先ほど、お話しした「資源物とごみの分け方・出し方」とおりでございます。続きまして、7ページの「し尿及び浄化槽汚泥の処理概要」につきましては、栄町にあります印西地区衛生組合が運営する衛生センターで、処理され、その後、各残渣物につきましては、表にありますとおり肥料化や埋め立て処理がされている所でございます。続きまして、8ページから11ページですが、一般廃棄物の処理経緯をまとめています。内容については、記載のとおりですので説明については割愛させていただきます。続きまして、12ページをご覧ください。清掃事業費の推移でございますが、本課の予算項目でございます。1目、「清掃総務費」につきましては、ごみ減量化・再資源化推進事業、不法投棄対策に要する経費、歩行喫煙、ポイ捨て等防止事業、クリーン印西推進運動事業に係る経費でございます。2目、「塵芥処理費」につきましては、

都市廃棄物空気輸送施設維持管理に要する経費、印西地区環境整備事業組合負担金、都市廃棄物空気輸送事業収束に要する経費でございます。3目、「し尿処理費」につきましては、印西地区衛生組合負担金となります。続きまして、13ページをご覧ください。一般廃棄物排出量推移でございますが、家庭系ごみ、事業系ごみを合算しました、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの排出量、資源物の排出量を記載しております。総量につきましては、年々上昇しております。なお、上昇原因といたしましては、人口の増加および企業の進出により事業系一般廃棄物の排出量が増加したものが大きいと推測しております。続きまして、14ページをご覧ください。家庭系の一般廃棄物排出量の推移でございますが、総量は人口の増加もあり年々上昇しておりますが、1人1日あたりの排出量は減少しております。この数値は、排出量を人口、さらに1年間の日数で割った、1人1日当たりの排出量です。28年度につきましては、可燃ごみ467g、不燃ごみ16g、粗大ごみ35g、全体で687gとなっています。15ページには月ごとのごみ収集量の状況を記載しております。続きまして、16ページをご覧ください。上の表「資源物収集量内訳」でございますが、資源化量について、各資源別に表したものです。表中、「ビン類」から「プラスチック製容器包装」までは、各家庭から集積所へ排出された量でございますが、「廃食油」につきましては、集積所回収はしておらず、市の公共施設15か所での回収をしている量でございます。「紙類」が若干、減少傾向にありますが、この要因としては、スーパーなどの店頭回収や、古紙回収業者などが各家庭を回り、古新聞などをトイレトーパーペーパーなどと交換する回収などが、増加していることと考えられます。また、平成27年2月より小型家電の回収を開始しております。その下、「資源物出荷量内訳」でございますが、回収され中間処理業者などへ運ばれた後、選別作業等が行われ不良な物などを除いて、再生業者などへ出荷されることとなりますが、その際の出荷量について記載したものです。続きまして、17ページをご覧ください。事業系一般廃棄物排出量の推移でございます。22年度から上昇傾向が続いておりましたが、28年度若干ではございますが、減少いたしました。ニュータウン地区への事業者の進出が続く中、厳しい状況ですがこのまま減少傾向が続くよう施策を展開していきたいと考えております。続きまして、18、19ページですが、し尿排出量の推移、し尿浄化槽設置状況について、まとめたものがございますが、これについては、説明を割愛させていただきます。続きまして、20ページ、「(6)ごみ処理コストの推移」でございます。一番上、「収集運搬コスト」に係る「歳入額」につきましては、収集した古紙等資源物(カン類・紙類・布類)の売り払い代金と、ペットボトル・プラ包装・ビン類について、容器包装リサイクル協会が再商品化事業者から得る有償入札拠出金の分について合計したものです。「歳出額」については、各集積所の収集運搬に係る委託業者への支払額や、資源物等の中間処理業者への支払額、それと市で実施しているゴミゼロ運動等での収集運搬費や、動物死骸収集運搬委託費等でございます。表右側「コスト」につきましては、1t当たりの経費を記載しておりますが、歳入額を含めない場合が左側で、含めた場合が右側で記載しております。2段目の表「印西クリーンセンター維持管理コスト」でございますが、「歳入額」でございますが、クリーンセンターで事業系ごみについては、入り口で台貫機により、10kgあたり260円の処分手数料と徴収しておりますので、その額と、有価物売り払い代金として、クリーンセンターにおいて、家電等については、分解して金属類をピックアップしておりますので、その売り払い代金でございます。「歳出額」につきましては、クリーンセンターの運転管理費や施設維持費などがございます。平成28年度急激に増加しているのは、クリーンセンターの延命化工事によるものです。3段目の表「し尿処理コスト推移」については、し尿の関係ですので、本日は説明を割愛させていただきます。続きまして、21ページ(1)家庭系可燃ごみの組成分析結果ですが、集積所より燃やすごみの袋をピックアップし分析したものです。厨芥類が4割を占め、本来分別をお願いしたい資源物が3割入っております。その下、「(2)可燃

ごみ組成分析」ですが、印西クリーンセンターに搬入される可燃ごみのごみ質分析をしております。ご覧のとおり、全体的に紙類の割合が多く、次にプラスチック・ゴム類、布・草木類、厨芥類、いわゆる生ごみの順になっております。二つの分析結果の違いですが、(2)についてはクリーンセンターのごみピット内からサンプルをピックアップしたもので、事業系一般廃棄物も含まれること、ピット内で攪拌したのからサンプルをピックアップしていることから小さな厨芥類についてはピットの下部にたまること、攪拌している間に水分が蒸発を含む移動をすることから結果に違いが出ているものと考えております。続きまして、22ページ、「5. 資源化事業(1)有価物集団回収事業」ですが、市では、ごみの減量化と資源の再利用を図るため、平成元年度から有価物集団回収奨励金制度を設け、市民ぐるみの運動を推進しています。この制度は、市民の環境浄化に対する意識を高め生活環境の保全と向上を目的に、子ども会・高齢者クラブ・PTA等の団体が、有価物回収を行った場合、その有価物の回収量に応じて奨励金を交付するものです。対象としている有価物については、新聞紙・雑誌・雑紙・ダンボール・布類・ビン類・アルミや鉄とペットボトルとなります。奨励金については、回収していただいた団体には、1kgにつき6円、また、それを回収する業者には1kgにつき2円を交付しているところでございます。以下、表につきましては、18年度からの登録団体数及び各種類ごとの回収量、支払った奨励金について、まとめさせていただいております。続きまして、23ページ「(2)生ごみ減量化事業」でございますが、市では、平成3年4月に「生ごみ堆肥化処理容器購入設置補助金交付要綱」を施行し、一般家庭から排出される生ごみを堆肥化し自家処理する場合に、容器を購入した家庭に対し補助金を交付し、ごみの減量化と再資源化を図っています。補助金の額ですが、購入額の3分の2の額としております。ただし、限度額を設けており、生ごみ処理容器につきましては、1容器につき3,000円まで、生ごみ減量化機器については、1基につき40,000円までとしております。また、容器については1世帯2容器まで、但し、50ℓ以下の容器については4容器まで。としており、生ごみ減量化機器については1世帯1基までとしております。以下、表につきましては、平成5年度からの交付状況について、まとめさせていただいております。続きまして、24ページ「6. 施設・許可業者(1)ごみ処理施設」ですが、一般廃棄物の中間処理については、一部事務組合である印西地区環境整備事業組合が事務分担し、印西市・白井市及び栄町の一般廃棄物を「印西クリーンセンター」において、焼却・破碎処理しています。施設概要、処理体系については、以下のとおりでございます。続きまして、25ページ「(2)都市廃棄物空気輸送事業」でございますが、平成28年度中に特筆すべき事項がなかったことから割愛させていただきます。続きまして、26ページ、「(3)ごみ収集運搬許可業者」でございますが、廃棄物処理法第7条により、一般廃棄物の収集運搬につきましては、市町村の許可が必要となりますので、本市において許可している業者の一覧でございます。続きまして、28ページ「し尿処理施設」ですが、栄町にございます「印西地区衛生組合」の概要と、し尿及び浄化槽汚泥収集運搬許可業者の一覧でございます。続きまして、28ページ、その他といたしまして、「(1)クリーン印西推進運動」でございますが、毎月第1月曜日をクリーン印西推進デーとし、「みんなでつくろう 美しいふるさと いんざい」をテーマに、市・市民・事業所が一体となり、ごみの散乱防止・散乱空き缶等の清掃を目的とするクリーン印西推進運動を市内一斉に実施します。町内会など参加団体、参加人数、排出量につきましては、表のとおりでございます。「(2)ゴミゼロ運動」につきましては、関東甲信越静1都10県で、毎年、5月30日前後を中心に、統一美化キャンペーンとして、空き缶等のごみの散乱防止と再資源化促進の普及啓発を図っています。「(3)不法投棄防止事業」につきましては、市内において場所や時間帯を問わずゲリラ的に発生する不法投棄行為に対し、パトロールの実施のほか、不法投棄監視員を配置して未然防止に努めるとともに、不法投棄物の早期発見・早期対応により快適な生活環境を保全し、「不

法投棄しにくい環境づくりを目指しています。続きまして、29ページ、「(4)動物死骸収集」につきましては、路上等に放置された動物の死骸の収集状況を記載しています。「(5)歩行喫煙、ポイ捨て等防止事業」につきましては、市、市民等、事業者、土地所有者等が一体となり、きれいなまちづくりを推進するために取り組み、清潔で快適な生活環境を確保することを目的として、歩行喫煙、空き缶等の散乱の防止等に関し、平成20年1月15日「印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例」施行し、事業を実施しています。なお、平成20年4月1日からは、千葉NT中央駅付近を重点区域と定め、過料徴収を開始しています。以上で「平成28年度印西市一般廃棄物処理概要」でございます。

議長 ありがとうございます。どなたか、ご質問等ございましたらお願いします。

委員 スプレー缶、カセット式ガスボンベの回収状況は。

事務局 平成28年度は、23,590kg回収しております。

委員 家庭ごみは増えていると考えるべきか減っていると考えるべきか。

事務局 人口が増え総量は増えているが、1人あたりの量は減っているので、市全体としては市民の意識は向上していると考えております。ごみは減っていると考えております。

議長 P23、減量機器について、平成21年度に急激に増えている理由は。

事務局 平成21年度通常分に加え、旧2村分の累計を追加したことによるものです。

委員 クリーンセンター維持管理コストの向上の理由は。

事務局 平成27年度から3カ年でおこなっている延命化工事によるものです。平成28年度につきましては本格的に工事が始まり、2号炉焼却炉本体工事、共通設備の改修などを行っております。

委員 この延命化工事によってどれくらい延命されるのか。

事務局 次期中間処理施設の稼働開始予定が、平成40年度とされていることからそこまでは使えるように延命しております。

議長 それでは、次の議題に入らせていただきたいと思います。次に議題(2)第2次印西市ごみ減量計画の第2期実施計画について、事務局からアクションごとに説明をお願いします。

事務局 お手元の資料「第2次印西市ごみ減量計画 第2期実施計画」をご覧ください。

「第2次印西市ごみ減量計画」につきましては、平成24年度から27年度までを第1期、平成28年度から目標年度の32年度までを第2期と致しまして、3つの施策のもと、21の事業に取り組んでいくこととしております。それでは、説明に入らせていただきます。それでは、1ページ、アクション1「(仮称)廃棄物減量等推進員制度の導入検討」をご覧ください。今年度の実績ですが、クリーンパートナーとして113人を委嘱し、地域活動に取り組んでいただきました。また、昨年度から引き続き10人のクリーンアドバイザーに出前講座やイベント啓発に協力いただきました。成果ですが、3年度目を迎えクリーンパートナーによる地域ぐるみでの取り組みが浸透しつつあります。問題点ですが、推薦数が171中93団体で昨年度より21団体増加したがまだ半数を少し超えた状況であり、推薦団体数の増加を図る必要があると考えております。続きまして、2ページ、「粗大ごみ処理有料化の協議検討」をご覧ください。こちらは過去の当審議会に諮問させていただき、有料化適当と答申をいただいたもので、実施に向けて、印西地区環境整備事業組合及び構成市町による担当者会議で協議しました。問題点ですが、白井市及び栄町では既に実施されているため、一元化を図るための調整が問題となっております。現在も引き続き協議をしております。続きまして、3ページ、「広報紙、ホームページによる情報提供」をご覧ください。今年度の実績ですが、広報紙に引き続き「ごみの分別大事典」を連載しました。なお、掲載内容は、リユース・リサイクルを中心としました。成果ですが、リユース・リサイクルの方法等の周知や店頭回収の利用促進が図れました。問題点で

すが、ごみの減量化・資源化の必要性について理解をしていただく記事を掲載するなどの工夫が必要と考えております。続きまして、4ページ、「生活に密着したパンフレットの作製配布」をご覧ください。今年度の実績ですが、「資源物とごみの分け方・出し方」リーフレットの内容を精査し改訂版を配布しました。「資源物とごみの分別が大事典改訂版」については、企画提案型協働事業に応募しました。残念ながら「資源物とごみの分別が大事典改訂版」の作成方法について再度検討が必要であります。続きまして、5ページ、「エコショップマップの作製配布」をご覧ください。今年度の実績ですが、イベント時にマイバッグ持参を呼び掛けるとともにエコバックを配布しました。マイバッグ持参への意識啓発を図れました。問題点ですが、エコショップマップの作製は予算の確保が難しく、「資源物とごみの分別が大事典改訂版」への掲載を検討しましたが、1- のとおり作成できなかったため作成方法について検討する必要があります。続きまして、6ページ、「ごみ減量化等説明会の開催」をご覧ください。今年度の実績ですが、「ごみ減量化等説明会」を15団体、延べ405人に対し実施しました。また、市内各児童館でも出前講座を5回開催し、合計で85組の親子にごみの分別方法等を説明しました。成果ですが、参加者に直接、話すことで減量・資源化の意識が高められたとともに、分別の疑問点にも答えられました。問題点ですが、「ごみ減量化等説明会」の開催要請のある町内会等が少ないので増加していく必要があるということです。続きまして、7ページ、「街頭啓発の実施」をご覧ください。今年度の実績ですが、各公民館まつりの来場者にごみの分別クイズを実施しながら啓発活動を実施しました。成果ですが、マイバックの利用推進、雑がみの分別方法等の周知が図れました。問題点ですが、効果的な街頭啓発等の方法を検討し、実施していく必要があるということです。アクション については以上です。

- 議長 ありがとうございます。ご質問やご意見がありましたらお願いします。何かございますでしょうか。
- 委員 2ページ、有料化の中で協議は何回実施したのか。また、白井市、栄町は有料化されているそうですがどのような料金体系でしょうか。
- 事務局 収集運搬事務等が組合に移管されているため、有料化事務そのものが市ではできないことから、組合に有料化について申し入れを行い、また協議を呼びかけている状況であり、手元に資料がないので正確に答えることができませんが、5回程度の会議とその他電話等のやり取りをしております。このほか廃棄物に関する事務事業を一元化し組合で実施する方針が平成18年にでておりますが、そちらの検討についてなかなか進まない状況であることから、合わせて有料化についても進みづらい状況となっております。料金については白井市については品目による5段階の料金設定で350円～1750円となっております。栄町については容積による4段階の料金設定で110円～770円となっております。
- 委員 6ページ、出前講座の実績ですが、小学校ではあるとのことですが、幼稚園、保育園、中学校などでの実績はありますか。
- 事務局 出前講座については、小さい子をお持ちの親をターゲットに児童館で、ごみについて勉強をする小学校4年生向けに実施しています。幼稚園、保育園につきましては現在のところ実施しておりません。親は児童館同様な世代かと思しますので、検討してみたいと思います。中学校についても学習機会があるとのことなので実施できるよう学校側と調整していきたいと思います。
- 議長 出前講座ですが、終了後アンケートを取るなど効果について聞き取りしていますか。
- 事務局 児童館、小学校については終了後、口頭ですが聞き取りを実施しています。聞き取り内容をもとにより分かりやすくなるよう改善しています。自治会等に向けた出前講座については聞き取りをしておりません。
- 委員 有料化についてですが、印西市では有料化の答申が出て協議をしているようですが印西市として

は白井・栄の今の設定を廃止して組合に事務として統一料金で進めたいと考えているのでしょうか。

事務局 こちらについては組合で行うものであり、同じ場所での同じ処理になりますので、品目が体積かはわかりませんが、基本的には同一にするのが好ましいと考えております。ただ、一元化していくまでの経過措置としては違う時期が生じることもありうとは思いますが。

委員 このような議題は組合の議会にはあがってきていないのでしょうか。

事務局 有料化を導入する時点で手数料条例などを制定する段階では組合議会に諮ることになりますが、現在は各市町単独で実施しておりますので組合議会での議決はない状態です。

委員 平成32年度有料化実施を目標に進められいると思いますが、市民への説明期間を考えると来年平成30年度には骨格が完成していないと厳しいと思いますがどうでしょうか。

事務局 組合ではこちらの粗大ごみの有料化も含めて事務の一元化を進めていく中で、平成18年度から進めておりますが、現在一元化されたのは印西・白井の収集運搬のみであり、進み具合としては早いものではありません。そういった状況の中で組合においては市の職員も含めて先進地などの視察行ったりということの実現に向けて進みだしてはいると感じてはおりますが、委員のおっしゃる通り来年度早々にお話ができるレベルまで組合がまとまれるかと考えると難しいところもあるかなとも考えております。当市といたしましては審議会からも平成25年に答申をいただいていることから鋭意進めてまいりたいと考えております。

議長 千葉県の中でも粗大ゴミが無料で扱われているというまれな自治体の一つとなっているので早急に進めていただきたいと思えます。

委員 質問ではなく意見ですが、この問題は組合がなかなか重い腰を上げないと思えます。2市1町で一番規模が大きく負担金も拠出している印西市が両市町の制度のいいとこどりをしたような案を出してイニシアチブをとってやっていただければと思えます。

事務局 貴重なご意見として参考とさせていただきます。

議長 それでは、アクション2の説明をお願いします。

事務局 アクション2の説明をさせていただきます。8ページ、アクション「ごみ処理施設や資源化施設等での出前講座の開催」をご覧ください。今年度の実績ですが、出前講座を11回実施するとともに、市民団体である「温暖化防止印西」の協力のもと、小学生親子、クリーンパートナー、一般市民を対象に、それぞれ、ごみ処理施設等見学会を1回ずつ計3回実施しました。成果ですが、ごみ処理施設等を見学したことにより、ごみの減量、資源化への意識浸透が図られました。問題点ですが、参加希望者が定員に満たない回があり、参加者の増加を図っていく必要があるということです。続きまして、9ページ、「教育機関と連携した学習機会の提供の検討」をご覧ください。今年度の実績ですが、小学校4年生に対し、ごみの分別等に関する出前講座を開催し、分別方法等の解説を行いました。また、小学生親子を対象としたリサイクル施設等見学会を行いました。成果ですが、ごみの減量・資源化に対する意識を高められました。問題点ですが、より多くの学校で出前講座を開催し、より多くの学習機会を提供できるよう努めていく必要があるということです。続きまして、10ページ、「環境啓発イベント等における学習機会の提供」をご覧ください。今年度の実績ですが、6月実施の環境フェスタ、11月実施の各公民館まつり、産業まつりにおいて、ごみの分別に関する啓発を実施しました。成果ですが、イベント来場者に対し、減量・資源化の意識が高められたとともに、分別方法の疑問点にも答えられました。問題点ですが、啓発内容を引き続き検討していく必要があるということです。続きまして、11ページ、「小学生向けの啓発物資の配布の検討」をご覧ください。今年度の実績ですが、小学生親子リサイクル施設等見学会参加者、小学校での出前講座参加者にエコバッグを配布しました。また、全小学校4年生に、ごみの分け方や出し方、リサイクルマークの

説明などを記載した自由帳を作成し、配布しました。成果ですが、見学会・出前講座への参加児童へ啓発物資配付するとともに、ごみ問題への関心を高めることができました。問題点ですが、子供たちの関心がどれだけ高まるかを確認しながら、啓發文面を工夫して作成していく必要があるということです。続きまして、12ページ、「ごみ分別PRビデオ等の貸出事業」をご覧ください。当事業については需要がなかったことから出前講座等を充実させることにより廃止しました。続きまして、13ページ、「リサイクル情報広場事業の充実」をご覧ください。今年度の実績ですが、引き続き15日号の広報紙及びホームページにて掲載するとともに、新たにホームページ上では譲ります情報に写真掲載を開始しました。また、印西地区環境整備事業組合の粗大ごみリサイクル事業についても周知を図りました。成果ですが、写真掲載により、利用意識の向上が図ることができました。問題点ですが、引き続き、利用者を増加するための仕組みについて検討し、実施する必要があるということです。リサイクル市については需要について研究しました。子供服の需要が多いことがわかり、29年度の事業となりますが子供服リユースの事業を試行することとしました。続きまして、14ページ、「ごみ減量・リサイクル優良団体表彰制度の検討」をご覧ください。今年度の実績ですが、表彰対象者の基準等、制度内容について検討しました。成果と問題点ですが、実施する上での課題等が検討できました。引き続き、表彰制度構築に向けて検討していく必要があります。

委員 ごみの減量化なのでごみをどう減らすかですが、可燃ごみの袋の中にある資源物をいかに再資源化に持っていかということが重要なんですね。先ほど出前講座の話がありました。私の自治会でも実施しましたが、今まで無意識に可燃ごみに資源物を入れていたことがわかりました。市民一人一人の意識の中に訴えるような施策を地道にやっていく必要があると思います。

事務局 委員のおっしゃられたように、本来資源に回るものが可燃ごみに入られています。これは地道にさまざまな場面において我々またクリーンアドバイザーの協力を得ながら推奨していきたいと考えております。

議長 それでは、アクション3の説明をお願いします。

事務局 アクション3の説明をさせていただきます。15ページ、アクション3「大型生ごみ処理機導入事業の検討」をご覧ください。実証実験の結果の検証を行い、維持管理などについて課題が多く制度化は困難と判断しました。続きまして、16ページ、「事業系一般廃棄物減量計画書の活用」をご覧ください。今年度の実績ですが、多量排出事業者への説明会を開催するとともに、減量計画書に基づき、事業者へ助言等を行いました。また、減量計画書の未提出者への訪問指導を実施するとともに新規事業者に対し訪問指導を実施しました。成果ですが、市のごみ排出状況及び減量・資源化の協力について説明会を実施し、ごみ減量等の意識向上が図ることができました。問題点ですが、減量を進めるため、計画書の分析に基づく助言や指導を強化していく必要があるということです。続きまして、17ページ、「生ごみ減量化機器等の普及促進」をご覧ください。今年度の実績ですが、「生ごみ処理容器等購入費補助金交付事業」及び「廃棄物減量機器貸出事業」について、ホームページ、広報紙、「ごみ減量化等説明会」及びイベント会場で普及促進の啓発を行いました。成果ですが、生ごみ処理容器等購入費補助事業の周知及び機器の貸出によるごみの減量化が図れました。問題点ですが、普及率の向上のためには、生ごみ処理容器等購入費補助事業の啓発方法を工夫していく必要があるということです。続きまして、18ページ、「リユース食器貸出事業」をご覧ください。今年度の実績ですが、リユース食器のレンタルを行っているNPO法人のパンフレットを窓口において周知しました。成果ですが、容器のを貸し出す場合の衛生管理等の課題が確認できました。問題点ですが、イベントごみの減量方法について検討する必要があるということです。続きまして、19ページ、「有価物集団回収奨励金事業の充実」をご覧ください。今年度の実績で



すが、ホームページ、広報紙及び「ごみ減量化等説明会」において、未実施の町内会等へ登録を呼びかけをいたしました。奨励金事業について検証をしました。成果ですが、現状の奨励金額については妥当であることがわかりました。問題点ですが、団体数は増えているが、紙媒体の減少、店頭回収の増加により回収量は減少していることです。続きまして、20ページ、「拠点回収場所及び回収品目拡大の検討」をご覧ください。今年度の実績ですが、拠点回収事業についてホームページ、広報紙及び「ごみ減量化等説明会」において啓発を行いました。成果ですが、小型家電の拠点回収について回収量が順調に推移しています。問題点ですが、回収量のさらなる増加のため、小型家電の分別回収の周知徹底を図る必要があるということです。続きまして、21ページ、「ごみ集積所修繕等補助金制度の検討」をご覧ください。今年度の実績ですが、制度導入の課題等を検討しました。成果ですが、制度導入の課題が整理できました。問題点ですが、個々の集積所の財産管理等の状況を勘案した制度の構築が必要であるということです。以上、第2次印西市ごみ減量計画第2期実施計画の平成28年度事業実績とさせていただきます。

- 議長 ありがとうございます。ご質問やご意見がありましたらお願いします。何かございますでしょうか。
- 議長 リユース食器のレンタルですが、千葉県内ではありませんが他県では実施しているところがあります。たとえば市の行事で試験的に実施してみるなどの検討をしたことはありますか。
- 事務局 リユース食器についてはそこまで検討はできておりません。
- 委員 関連してですが、イベントに参加する当事者として、リユース食器については水がないなどの衛生環境、必要数量、持ち帰りなど現実的に厳しくどうしても使い捨て食器になってしまうのが現状だと思います。
- 議長 リユース食器業者からレンタルして実施している自治体もあるのでいろいろと課題はあるかと思いますが、参考にしていただければと思います。
- 委員 21ページのごみ集積所修繕なのですが、どのようなイメージなのかなど。私はクリーンパートナーをしていましたが、施設のない看板だけの集積所が一番きれいだった様な気がしたのですが、ダストボックスなどに補助金を出すような制度なのでしょうか。
- 事務局 各集積所を管理している人たちが市からの補助金をもとに工作物やダストボックスなどの修繕なり、新設なりを行っていくということを目指して制度構築を検討しているところですが、集積所は、財産のあり方が市で所有している物、民間で所有している物などそれぞれである中で、市有の物は財産管理をお願いしたりなど踏まなくてはならない手順を考えるとハードルが高く進みづらいのが現状です。
- 議長 議題(3)その他に移りたいと思います。何かございますか？
- 事務局 事務局からはありません。
- 委員 最終処分場はあと何年くらい持つのでしょうか。
- 事務局 当初平成25年度末をもって満了するという計画で設置されたものですが、その時点でおおむね埋利用率は20%、今後平成40年までで組合で推計してますのは、現在再資源化施設に持ち込んでいる分も含んでも40%前後の利用率を想定しております。これは減量意識の向上、リサイクル推進の結果ですぐにいっぱいになってしまうという状況ではありません。
- 議長 はい。ありがとうございます。以上で議事を終了します。

印西市廃棄物減量等推進審議会の会議録は、事実と相違ないので当審議会は、これを承認する。

平成29年 月 日

印西市廃棄物減量等推進審議会

委員

委員